

太陽光発電設備敷地への転用許可申請の必要書類(営農型を含む)

	書 類 の 内 訳
<input type="checkbox"/>	農地法第4条第1項または第5条第1項の規定による申請書
<input type="checkbox"/>	南部町農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインに定める誓約書
<input type="checkbox"/>	法人にあっては定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書
<input type="checkbox"/>	申請に係る土地の登記全部事項証明書
<input type="checkbox"/>	公図
<input type="checkbox"/>	位置図(事業区域の位置) 中間図(周辺の道路、市街地・集落地、主要施設の位置及び名称、排出される雨水の流末又は河川への経路を示したもの)
<input type="checkbox"/>	設備配置図 太陽光パネル面積(太陽光パネル1枚の大きさ、枚数) 位置・隣接境界・施設間の距離・道路(種別幅員等)を明記すること パネル、変電設備、送電線、外構、フェンス(立面図)、土留め擁壁その他の施設整備、構造物を明記 雨水排水処理、汚水排水、取水等施設を明記。水の流れについて矢印で記載すること その他記載事項(太陽電池モジュール、パワーコンディショナーの面積、管理用通路等の面積、接続する電柱の位置や電線の経路等)
<input type="checkbox"/>	排水計画図(雨水処理、汚水処理) 処理方法、施設の仕様書、施工図、維持管理方法を明記すること 土砂流出、水害対策について明記すること 現況の用水及び排水の経路を色別に矢印で示すこと 土地の辺の長さ、高さ、傾斜について記載すること 転用面積が3,000㎡を超える場合は雨水の流量計算書(流出係数算出資料等) その他必要書類
<input type="checkbox"/>	被害防除に関する誓約書、被害防除計画書
<input type="checkbox"/>	造成計画断面図(フェンス、擁壁、U字溝、土塁壁等を含む)
<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備の平面図・立面図(太陽光パネル・パワーコンディショナー)
<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備の仕様書(カタログ)等
<input type="checkbox"/>	① 設備認定書(経済産業省)※ ※①か②のいずれか ② 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について※
<input type="checkbox"/>	連系承諾書(中国電力株式会社 発行)※
<input type="checkbox"/>	発電モジュール及びシステム仕様書
<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備導入による売電収入等シミュレーション一覧表 事業年度及び発電所ごとのシミュレーション、売電価格(単位:円/kwh)、想定発電量算出資料、日射量把握の検討資料
<input type="checkbox"/>	事業費見積書、撤去費見積書、FIT法に係る撤去費説明資料、非FIT法に係る撤去費説明資料(誓約書等)
<input type="checkbox"/>	資金証明書(事業の実施に要する費用) ※残高証明、融資証明を添付
<input type="checkbox"/>	土地改良区受益地照会票、該当があれば意見書(同意書)等を添付
<input type="checkbox"/>	周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)照会票、該当があれば意見書(同意書)等を添付
<input type="checkbox"/>	水利権者の同意書
<input type="checkbox"/>	維持管理方法の説明資料 清掃、除草、絶縁、漏電、送電、構造物接合部の緊結、周辺農地の維持管理を明記
<input type="checkbox"/>	賃貸借にあっては土地賃貸借契約書(案)の写し(契約内容に「反社会的勢力の排除」の項目を明記すること)
<input type="checkbox"/>	代替地を検討した用地選定理由書

※その他転用規模等により追加資料の提出を求める場合があります。

※経済産業省の設備認定書等(①又は②)及び電力会社の連系承諾書について申請中の場合は、提出が許可条件となります。

※許可後、報告書(工事完了(進捗状況)報告について)の提出漏れが無いようにしてください。

※再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法により、令和4年7月から、FIT・FIP認定を受けた10kw以上の事業用太陽光発電施設の事業者は、太陽光発電設備の廃棄等に関する費用の積立を行わなければならないので、適切な対応をおねがいいたします。

営農型の場合の必要書類(上記の書類に追加)

<input type="checkbox"/>	発電設備の下部の農地における営農計画書及び当該農地における営農への影響の見込み書
<input type="checkbox"/>	栽培計画図
<input type="checkbox"/>	農作物の収穫量データ一覧表
<input type="checkbox"/>	営農型発電において営農作物が育つ根拠 営農作物の光飽和点データ及びパネル設置後の遮光率を算出した上での収穫量データ

※営農型の申請の場合、「営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告書」を毎年報告ください。

※報告に必要となりますので、営農型発電設備設置者及び営農者は、作物の作付から生育過程を写真等で記録してください。

◎転用面積が3,000㎡を超える場合は、鳥取県農業会議に意見を求めるため、通常の転用より許可に時間がかかります。

◎締切日までに必要書類が整わない場合、翌月の申請となりますのでご注意ください。

◎他法令との協議が必要な場合は事前に関係機関との協議または受理が終了してからの申請となります。なお、締切日までに関係機関との調整が困難な場合は翌月の受付となります。